

公有財産の減額貸付けについて

次のとおり公有財産を減額貸付けするものとする。

令和 7 年 2 月 28 日提出

上越市長 中 川 幹 太

名 称	旧三の輪台いこいの広場
所 在 地	土地 上越市大字五智国分 1609 番 4 外 63 筆 建物 上越市大字居多 707 番地 1 外
区 分	土地 宅地、山林、雑種地 建物 5 棟（管理棟、便所 2 棟、東屋、炊事場）
面 積	土地 72,268.83 m <sup>2</sup> 建物 477.61 m <sup>2</sup>
貸 付 料 の 年 額	2,400,000 円
貸 付 け の 相 手 方	長野県長野市大字高田 654 番地 1 信越ビル美装株式会社 代表取締役 山口 傑
貸 付 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日まで
減 額 貸 付 け の 目 的	跡地の有効活用を図るため、公募型プロポーザルにおいて契約候補者に選定された者に対し、減額貸付けするもの
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。